

宮崎県立学校GIGAスクール運営支援センターの運営業務委託（募集要領）

1 業務名

宮崎県立学校GIGAスクール運営支援センターの運営業務

2 目的

本業務は、国の示す「GIGAスクール構想」の実現に向けて、急速なICT環境の変化に対応するために教員が授業、研修、校務等でICTを効果的に活用できるよう支援体制を整えるとともに、宮崎県内にある学校のICT運用を広域的、組織的に支援できる体制を充実させ、本県におけるICT教育の推進に資することを目的とする。

（業務内容）別紙「宮崎県立学校GIGAスクール運営支援センターの運営業務委託仕様書」のとおり

3 履行期間

契約日から令和7年3月31日までとする。 ※ 委託開始日は県と受託業者で協議の上決定する。

4 提案上限額（消費税及び地方消費税の額を含む）

4,823,000円

5 契約方法について

公募型プロポーザル方式とする。

6 スケジュール

項目	期限等	備考
(1) 募集公示	令和6年4月26日（金）	宮崎県HP
(2) 質問期間	令和6年5月 2日（木）17:00迄	メールにて提出
(3) 質問回答	令和6年5月 9日（木）17:00迄	メールにて回答
(4) 参加申込書等提出	令和6年5月13日（月）17:00迄	持参または郵送（必着）
(5) 企画提案書提出	令和6年5月20日（月）17:00迄	持参または郵送（必着）
(6) プレゼンテーション	令和6年5月24日（金）13:30～	詳細は申込者に別途通知
(7) 事業者決定通知	令和6年5月27日（月）（予定）	
(8) 契約締結	令和6年7月 1日（月）（予定）	

7 参加条件

このプロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当する者でないこと。
- ② 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申

立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

- ③ 現に、宮崎県競争入札参加資格者指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- ④ 既に他県でGIGAスクール運営支援センターの実績があり、別紙「宮崎県立学校GIGAスクール運営支援センターの運營業務委託仕様書」を遂行できる能力がある者

8 質疑

参加を行うに当たり疑義が生じた場合は、令和6年4月30日（火）から令和6年5月2日（木）17時までに質疑書（様式3）を記載の上、「15 問い合わせ先」のアドレス宛に電子メールで提出すること。

質疑書に対する回答は、令和6年5月9日（木）17時までに質疑書に記載されているメールアドレス宛に送信するとともに、必要に応じて、県のホームページに掲載する。

9 参加申込書の提出について

参加条件を確認し、(1)～(4)のとおり申込みを行うこと。

- (1) 提出期間 令和6年5月13日（月）17時まで
- (2) 提出先 〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9番10号
宮崎県教育庁 高校教育課・学校教育計画担当
- (3) 提出書類 参加申込書（様式1）
- (4) 提出方法 持参または郵送（必着）

※ 郵送の場合は、配達証明付き郵便等、送付記録が残る方法により、提出期間内に提出すること。

10 企画提案書の提出について

提出書類

提出書類	提出部数
① 誓約書（様式2）	各8部（原本1部、副本7部）
② 会社概要ならびにGIGAスクール運営支援センターの実績を証明する業務実績書（任意様式） ※契約書及び仕様書の写しの添付をもって証明書類とする。	
③ 企画提案書（任意様式） （見積書及び見積もり内訳書含む）	

(1) 企画提案書について

任意様式とするが、仕様書に記載するICT支援員やICT支援員業務統括責任者の資質・能力、具体的な各種支援方法、管理業務の履行方法及びその履行体制が容易に把握できる内容となるよう十分留意すること。

(2) その他

参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式4）を提出すること。

11 選定

(1) 提案説明等

企画提案書の提出があった事業者によるプレゼンテーション及び事業者に対して質疑を行う。

なお、プレゼンテーションの詳細な日時及び場所等は、後日通知する。

①	日時	令和6年5月24日（金）13時30分～（予定）
②	場所	宮崎県庁7号館 733号室
③	説明	説明20分、質疑応答20分
④	出席者	2人まで

- ・提出された企画提案書をもとに説明すること。その際、追加の資料配付は一切認めない。ただし、企画提案書の内容を補完するために、パワーポイント等のプレゼンテーションソフトやパネル等を用いて説明することは可能とする。
- ・プレゼンテーションに必要なプロジェクター（HDMI）、スクリーン及び電源ケーブルについては、県において提供する。

(2) 選定基準

一定の評価基準を満たした最優秀提案者を契約締結候補者、次点の提案者を次点候補者として選定する。

同点の場合は、提案のあった見積金額が最も低い提案者を優先候補者とし、見積額でも同一となった場合には、選定委員会の決するところにより選定する。

提案者が複数いなかった場合でも、選定委員会において内容の審査を行い、一定の評価基準を満たした場合に契約締結候補者として選定する。

(3) 選定結果

選定結果については、選定後速やかに企画提案書を審査したすべての事業者に対し、書面で通知する。

(4) 契約

議会において当該事業にかかる予算が承認された場合に、契約締結候補者と企画提案内容について別途協議を行い、契約を締結する。

12 提出書類の取扱い

(1) 提案書類提出後の内容変更、差し替え及び再提出は認めない。

(2) 提出書類は返却しない。

(3) 提出書類は、審査事務に必要な場合、複製することがある。

(4) 本プロポーザルに関し、情報公開請求があった場合には、本県情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。

13 その他の留意事項

- (1) 提案に係る費用は、参加事業者が負担するものとする。
- (2) 審査結果に関する質問には回答しないものとする。
- (3) この資料を他の目的のために使用することは禁止する。
- (4) この委託業務の全部を第三者に再委託することは禁止する。
- (5) 資格要件を満たさない場合、または満たさなくなったことが判明した場合は、失格とする。

14 問い合わせ先

宮崎県教育庁 高校教育課・学校教育計画担当 上水

電話：0985-44-2601

FAX：0985-26-0721

メールアドレス：kokokyoiku@pref.miyazaki.lg.jp

15 プロポーザル選定基準及び配点

1. 業務目的

1-1. 業務目的の評価（30点/350点）

提案内容	選定基準	配点
業務目的の理解	業務の目的を理解し、適格な提案内容となっているか。	30

2. 概要・実績

2-1. 業務実績（85点/350点）

提案内容	選定基準	配点
業務実績	GIGAスクール運営支援センター業務の実績が十分であるか。 また、経営状況に問題はないか。	85

2-2. サービス基本要件

(1) 業務実施体制の評価（45点/350点）

提案内容	選定基準	配点
業務実施体制	運営スタッフの配置や業務管理の体制が適切であるか。	45

(2) 業務スケジュールの評価（10点/350点）

提案内容	選定基準	配点
業務スケジュール	年間のスケジュールが明確になっているか。	10

(3) 業務管理の評価 (15点/350点)

提案内容	選定基準	配点
業務管理	今後の傾向分析も含めGIGAスクール運営支援センターの業務管理が適切におこなえるか。また、県の情報を取り扱うにあたりリスクマネジメントを実施しているか。	15

3. 業務内容

3-1. GIGAスクール運営支援センター業務の評価 (85点/350点)

提案内容	選定基準	配点
GIGAスクール運営支援センター業務	教職員がストレスなく問い合わせができる体制が提案されているか。また、問い合わせの内容を集計・分析し、全体に共有できる基盤を整えているか。	85

3-2. アカウント管理業務の評価 (25点/350点)

提案内容	選定基準	配点
アカウント管理業務	県が所有しているアカウントに対して、教育委員会及び学校に負担をかけることなく、アカウント発行等が行えるか。	25

3-3. 業務管理システムの評価 (25点/350点)

提案内容	選定基準	配点
業務管理システム	GIGAスクール運営支援センター業務をおこなうにあたり、システムを活用することで効果的・効率的なサポートが実現できているか。	25

4. 独自提案の評価 (20点/350点)

提案内容	選定基準	配点
独自提案	提案内容、スケジュール、運営体制から確実な実施が可能であるか。また、仕様書に示された要件の他、ICTをより効果的に活用する独自の提案はあるか（見積り金額内で実施可能な提案内容とする）	20

5. 経済性の評価 (10点/350点)

提案内容	選定基準	配点
見積額	(全応募者における最低価格/応募価格) × 10 点	10